

提 案 書

平成28年度第3回女川町地域公共交通会議の書面による開催及び当該会議における付議事項として、以下のとおり提案いたします。

(1) 一部停留所の廃止の件

復興事業の進捗に伴う入居者の高台団地移転等により、バスの利用が無くなる塚浜地区の応急仮設住宅に設置されている停留所及び高台住宅団地が整備される小屋取地区の低地部に設置されている停留所を平成28年11月末日をもって廃止すること。

(2) 停留所の新規設置の件

復興事業の進捗により造成され、住民が移転した塚浜および小屋取地区の高台住宅団地の停留所を平成28年12月1日から開設すること。

平成28年10月26日

女川町地域公共交通会議
会長 阿 部 明 彦
(公 印 省 略)